

環境省



環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/env.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化のための措置の創設（令和7年8月15日公表）	<p>&lt;制度新設&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律第10条第1項の要件を定める政令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和7年11月公布・施行）。</p>
2	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品、基準適合義務・表示義務を課す製品の指定及び例外的に第一種特定化学物質を使用することができる用途の削除（令和7年9月12日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和7年12月公布・一部施行、令和8年6月全面施行予定）。</p>
3	国際希少野生動植物種の追加等（令和7年12月25日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和8年2月公布、3月施行）。</p>
4	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和8年3月19日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行する予定（令和8年5月頃公布、令和8年5月頃一部施行、令和8年11月頃施行予定）</p>
5	環境上の緊急事態に対する対応措置義務及び費用負担義務等の追加等（令和8年3月31日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>主宰者が実施する南極地域活動により環境上の緊急事態が生じた場合における当該主宰者の対応措置の実施を義務付けるとともに、対応措置をとらない主宰者に対し費用負担責任を課すこと等を内容とした「南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出する予定（令和8年4月提出予定）。</p>

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年9月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/env.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>
2	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>

(事後評価)

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年9月2日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/env\\_h24.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【施策1目標1-1】</p> <p>地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：295,153,294千円</p> <p>【予算案額：187,945,934千円】</p>
2	<p>【施策1目標1-2】</p> <p>世界全体での抜本的な排出削減への貢献</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、世界全体での抜本的な排出削減への貢献に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：19,053,616千円</p> <p>【予算案額：18,290,657千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>また、気候変動を巡る国際情勢の変化に対応し、気候変動に関する国際協力を効果的に実施するため、令和8年度機構・定員要求で、「国際地球温暖化対策推進課(仮称)」の新設を要求するとともに、国際炭素市場との連携強化を行うため、国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室に2人の増員を要求した。</p>

3	【施策1目標1-3】 気候変動の影響への適応策の 推進	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、気候変動の影響への適応策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：610,865千円</p> <p>【予算案額：490,265千円】</p>
4	【施策2目標2-1】 オゾン層の保護・回復	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、オゾン層の保護・回復に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：283,204千円</p> <p>【予算案額：283,204千円】</p>
5	【施策2目標2-2】 地球環境保全に関する国際連 携・協力	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、地球環境保全に関する国際連携・協力に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,754,257千円</p> <p>【予算案額：1,706,109千円】</p>
6	【施策2目標2-3】 地球環境保全に関する調査研 究	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き地球環境保全に関する調査研究に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,149,372千円</p> <p>【予算案額：1,121,658千円】</p>
7	【施策4目標4-1】 国内及び国際的な循環型社会 の構築	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、国内及び国際的な循環型社会の構築の推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,071,561千円</p> <p>【予算案額：906,998千円】</p>

8	<p>【施策4目標4-2】 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進</p>	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、プラスチックの資源循環の状況について把握し、効果的な施策を実施するため、以下の取組を実施した。</p> <p>&lt;指標の設定&gt; プラスチックの資源循環については、使用済プラスチックの有効利用率が上昇するなど目標値達成に向けて着実に進展しているが、より多角的な視点から進捗状況を把握し、効果的な施策を実施する必要があるため、プラスチック資源循環戦略のマイルストーンに基づく5つの指標を新たに加えることとした。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,886,869千円 【予算案額：975,741千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; プラスチック汚染条約の対応に係る体制強化のため、令和8年度定員要求で環境再生・資源循環局資源循環課容器包装・プラスチック資源循環室に2人の増員を要求した。</p>
9	<p>【施策4目標4-3】 一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、一般廃棄物の排出抑制、リサイクル適正処理等に関する施策をしていく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：37,654,363千円＋事項要求 【予算案額：37,792,586千円】</p>
10	<p>【施策4目標4-4】 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：8,137,803千円＋事項要求 【予算案額：1,317,532千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 再資源化事業高度化法や改正資源有効利用促進法における新制度対応に係る体制強化のため、令和8年度定員要求で、環境再生・資源循環局資源循環課に4人、地方環境事務所に8人の増員を要求した。</p>

11	<p>【施策4目標4-5】 廃棄物の不法投棄の防止等</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、廃棄物の不法投棄の防止等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：568,803千円 【予算案額：432,136千円】</p>
12	<p>【施策4目標4-6】 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、令和元年度に成立した改正浄化槽法の着実な施行に必要な調査・検討を行い、浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：227,825千円 【予算案額：177,975千円】</p>
13	<p>【施策4目標4-7】 大規模災害等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策</p>	改善等	<p>政策評価の結果、災害廃棄物処理計画の策定・改定など自治体が行う災害廃棄物対策において、自治体職員のマンパワー不足や専門知識の不足等に課題があることが確認された。これを受けて、国による平時及び発災時の自治体支援強化を図るべく、以下の取組を実施した。</p> <p>&lt;改善の取組&gt; 中央環境審議会循環型社会部会 廃棄物処理制度小委員会において、公費解体・災害廃棄物処理を横断的に調整支援する専門支援機能（機関）の規定整備等の内容を含む「今後の廃棄物処理制度のあり方について（意見具申）（案）」をとりまとめるとともに、地方環境事務所の体制強化に係る「環境省設置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月提出、第221回国会で審議予定）。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：6,644,195千円 【予算案額：925,163千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制を充実・強化するため、令和8年度定員要求で、環境再生・資源循環局 環境再生担当参事官付災害廃棄物対策室に3人、地方環境事務所に40人の増員を要求した。</p>

14	<p>【施策5目標5-1】 基盤的施策の実施・国際的取組</p>	改善等	<p>政策評価の結果、地域における生物多様性保全を推進するためには、情報基盤となる各種自然関連データの整備や、自治体・企業等マルチステークホルダーに対する戦略策定の技術的支援が課題として確認された。</p> <p>また、国際的枠組みに参画し、得られた知見を国内施策に適切に反映するとともに、我が国の取組を国際社会へ発信していくことも重要な課題として整理された。</p> <p>これらの課題について、生物多様性保全と経済の活性化の同時実現や、国際ルールメイキングへの対応強化といった切り口から改善するべく、以下の取組を実施した。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、基盤的施策及び国際的取組に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,372,461千円</p> <p>【予算案額：1,284,663千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>ネイチャーポジティブ経済実現のための体制を強化するため、令和8年度機構・定員要求で、「生物多様性ビジネス推進室」の新設及び室員4人の増員を要求した。生物多様性データの標準化、オープンデータ化、利活用推進に伴う体制強化のため自然環境局自然環境計画課生物多様性センターに1人の増員を要求した。</p>
15	<p>【施策5目標5-2】 自然環境の保全・再生</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、自然環境の保全・再生に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：4,437,584千円</p> <p>【予算案額：1,862,608千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>ネイチャーポジティブな地域づくりの体制を強化するため、全国の地方環境事務所に地域ネイチャーポジティブ企画官8人の増員を要求した。また、国立公園管理のための地方の体制強化のため、全国の地方環境事務所に国立公園管理官／自然保護官10人の増員を要求した。</p>

<p>16</p>	<p>【施策5目標5-3】 野生生物の保護・管理</p>	<p>改善等</p>	<p>○野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化及びクマの被害防止について</p> <p>政策評価の結果、野生鳥獣による被害防止対策に課題があることが確認された。加えて、令和7年度はクマによる人身被害件数が過去最大となったことを受けて、特にクマの被害防止について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額；5,207,013千円</p> <p>【予算案額：1,527,190千円】。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>クマの被害防止を始めとする鳥獣の被害防止対策及び広域管理を推進するため、令和8年度定員要求で、本省に3人、地方環境事務所に15人の増員を要求した。</p> <p>&lt;指標の設定&gt;</p> <p>クマの被害防止のため、人とクマの住み分けが重要であることから、有識者会議を踏まえ、「都道府県が定めるクマ第二種特定鳥獣管理計画のうちゾーニング管理を考慮している計画数」を指標として新たに加えることとした。</p> <p>○外来生物や遺伝子組換え生物等による生態系への影響の防止について</p> <p>政策評価の結果、特定外来生物の水際対策の徹底や遺伝子組換え生物の影響監視の推進等に課題があることが確認されたことを受けて、特に地方における外来生物対策について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>外来生物や遺伝子組換え生物等による生態系への影響を防止する必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,955,858千円</p> <p>【予算案額：645,000千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>地方における外来生物の防除対策を推進するため、令和8年度定員要求で、地方環境事務所に10人の増員を要求した。</p>
-----------	----------------------------------	------------	---

17	<p>【施策5目標5-6】 東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興）</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、帰宅困難区域等における鳥獣被害対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：412,719千円 【予算案額：412,719千円】 また、みちのく潮風トレイルについても、引き続き利用促進を通じて東日本大震災への復興に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 【予算案額：817,000千円（内数を含む。）】※国際観光旅客税を財源とする事業の一部に組み替え。</p>
18	<p>【施策6目標6-1】 環境リスクの評価</p>	継続	<p>政策評価結果を踏まえつつ、既存の手法では評価が困難な特徴的な曝露が想定される化学物質や、実環境中のリスクの実態を考慮できるよう、これまでの取組を改善することとした。なお、改善に関する取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境リスク評価の高度化にかかる検討</li> </ul> <p>&lt;予算要求&gt; 環境リスク初期評価を推進するため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：91,865千円 【予算案額：91,865千円】 また、化学物質の人へのばく露総合調査事業においては、これまでの取組を改善することとした。なお、改善に関する取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本調査の開始</li> </ul> <p>&lt;予算要求&gt; 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査を推進するため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：204,356千円 【予算案額：204,356千円】</p>

19	<p>【施策6目標6-2】 環境リスクの管理</p>	継続	<p>政策評価結果を踏まえつつ、P R T Rデータ等を活用したりスクコミュニケーションの更なる推進を図るため、化学物質アドバイザー教育による対応分野の拡大や広報活動の推進等を実施することとし、これまでの取組を改善することとした。なお、改善に関する取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第23回化学物質と環境に関する政策対話での意見聴取</li> </ul> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>P R T R制度の運用やP R T Rデータ活用を推進するため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：225,047千円</p> <p>【予算案額：207,314千円】</p>
20	<p>【施策6目標6-3】 国際協調による取組</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、化学物質対策に係る国際協調を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：815,500千円</p> <p>【予算案額：794,586千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>化学物質対策に関する国際枠組み・国際条約や途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援を実施するため、令和8年度定員要求で環境保健部化学物質安全課に2人の増員を要求した。</p>
21	<p>【施策6目標6-4】 国内における毒ガス弾等対策</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、国内における毒ガス弾等対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：216,102千円</p> <p>【予算案額：216,102千円】</p>

22	<p>【施策9目標9-1】 地域の脱炭素化の推進</p>	改善等	<p>&lt;予算要求&gt; 地域脱炭素の取組には一定の進捗が見られるものの、取組を更に加速化させていくためには、脱炭素先行地域等における先行的な取組の実現のみならず横展開に向けて、地方公共団体を引き続き支援していく必要があることが確認された。このため、地方公共団体を支援する観点から、必要となる財源確保のため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：78,128,237千円＋事項要求 【予算案額：31,143,058千円】</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 地域脱炭素の取組の横展開を図る観点から、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等での先行事例を踏まえた取組の展開支援等を行う体制の充実強化を図るため、令和8年度定員要求で大臣官房地域脱炭素事業推進課に、1人の増員を要求した。</p>
23	<p>【施策9目標9-2】 地域循環共生圏づくりの推進</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、地域循環共生圏づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：408,280千円 【予算案額：385,000千円】</p>
24	<p>【施策10目標10-1】 放射性物質により汚染された廃棄物の処理</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：29,720,140千円 【予算案額：29,720,140千円】</p>
25	<p>【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：114,563,244千円 【予算案額：114,563,244千円】</p>
26	<p>【施策10目標10-3】 特定復興再生拠点等の整備</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、特定復興再生拠点等の整備に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：56,053,447千円 【予算案額：56,053,447千円】</p>

27	【施策10目標10-4】 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,382,310千円</p> <p>【予算案額：1,341,985千円】</p>
----	--	----	--

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/env.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html)) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	第一種フロン類充填回収業者の登録、第一種フロン類再生業者及びフロン類破壊業者の許可(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	特別国際種事業者の登録(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	指定認定機関の指定について(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
4	第一種動物取扱業の登録(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
5	・引取業及びフロン類回収業の登録に係る入口規制・解体業及び破碎業の許可に係る入口規制・登録・許可の変更等・登録・許可の取消し(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

6	<p>・一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可に係る入口規制・一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可に係る入口規制・許可の変更等・許可の取消し・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の譲受け等・合併及び分割（令和7年6月30日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>
7	<p>沖合海底自然環境保全地域（令和7年9月5日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>
8	<p>我が国における処理技術・能力を考慮できるようにするための「特定有害廃棄物等」の範囲の見直し（令和8年2月12日公表）</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 当該改正により再生利用等目的での輸入に係る特定有害廃棄物等の範囲をOECD理事会決定ルールと同様の基準とすることを継続することに加え、さらなる輸入の円滑化・迅速化に向け、特定有害廃棄物等の輸出入に係る手続対応の電子化を新たに検討していくための所要額を令和7年度補正予算で要求した。 令和7年度補正予算要求額：90,000 千円 【予算案額：90,000 千円】</p>
9	<p>我が国ではバーゼル条約上の「有害廃棄物」に該当しない物であって、輸出先国では同条約上の「有害廃棄物」に該当する物とされているものについての、我が国バーゼル法の「特定有害廃棄物等」の範囲への取り込み（令和8年2月12日公表）</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、シップバックの防止に向け、バーゼル条約及び国内担保法であるバーゼル法の理解促進及び適正施行のための必要額を要求した。 令和8年度概算要求額：152,509 千円 【予算案額：152,509 千円】</p>
10	<p>再生利用事業者等目的輸入事業者の認定及び再生利用等事業者の認定に係る特定有害廃棄物等に係る輸入承認を受ける義務の免除（令和8年2月12日公表）</p>	継続	<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、特定有害廃棄物等に係る輸入承認が不要になる再生利用等目的輸入事業者の認定数増加に向けた取組が必要であるため、必要額を要求した。 令和8年度概算要求額：152,509 千円 【予算案額：152,509 千円】</p>

11	環境影響評価図書のインターネットによる公表を義務付け（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
12	評価書に記載した環境保全措置等について、事業着手後における実施状況の公表等を義務付け（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
13	方法書手続の実施前の段階で、環境保全上配慮すべき事項についての検討を行う手続を創設（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
14	方法書段階における説明会の義務付け（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
15	法的関与要件に交付金事業を追加（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
16	法的関与要件に交付金事業を追加（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
17	法対象事業に風力発電事業を追加（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年9月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/env.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html)) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	転廃業助成金等に係る課税の特例	継続	し尿の処理及びし尿浄化槽の清掃の適正な実施を確保するためには、下水道の終末処理場によるし尿処理への転換が完了する直前まで、その全体の規模を縮小しつつも、継続して行わなければならないため、今後も本特例措置を継続していくこととした。

